

2025年度 第10回東京都公立大学法人経営審議会議事要録

日 時 2026年1月30日(金) 9時30分～11時30分

場 所 新宿NSビル 3-J会議室

出席者 中山 泰男 理事長
大橋 隆哉 副理事長(東京都立大学学長)
橋本 洋志 副理事長(東京都立産業技術大学院大学学長)
野間 達也 副理事長(事務局長)
吉澤 昌純 理事(東京都立産業技術高等専門学校校長)
津村 博文 理事(東京都立大学副学長)
山下 英明 理事(東京都立大学学長特任補佐)
ウスビ サコ 理事(国際担当)
今市 涼子 学外委員
桜井 伝治 学外委員
渡邊 光一郎 学外委員
鵜瀬 恵子 監事
岡村 俊克 監事
高見 之雄 弁護士
浜 佳葉子 法人運営アドバイザー

1 開会

2 確認事項

- (1) 2025年度第9回議事要録の確認について
議事要録(案)が提示され了承された。

3 報告事項

- (1) 2026年度(令和8年度)法人予算の要求状況について
財務担当課長から報告があり、以下のとおり意見交換があった。
 - ・ 予算要求時点における収支の不均衡は、前年度と比較すると改善傾向ではあるが、依然として収支の差額は非常に大きいため更なる改善が必要である。今後も国際化推進などの費用は増加すると思われるので、その点も考慮する必要がある
 - ・ 人件費や光熱水費、物価高騰による措置を行う必要がある中で、標準運営費交付金に対する毎年一定の効率化係数による機械的な削減を実施するのは、合理的な予算編成ではないのではないか
 - ・ 効率化係数による削減の廃止については東京都と議論しており、引き続き交渉していきたい。予算編成にあ

たつては、各部署と調整を進め更に支出予算を節減するとともに、外部資金の獲得等により収入を増やしていきたい

(2) 東京都公立大学法人ガバナンス・コード（素案）について

経営企画課長から報告があり、以下のとおり意見交換があった。

- ・税金を原資として運営する公立大学法人として、社会貢献、教育研究の質保証、財務基盤の監督、情報公開といった側面において、体系立てて説明責任を果たすためにもガバナンス・コードを作成し、公表することが必要
- ・作成して終わりにするのではなく、記載されている内容が実行されるための措置が適切に機能しているか、構成員全員が内容を理解し、共通認識を得ることにより、組織の目的に向かえるようにすることが重要
- ・国際系新学部を作るにあたり、外部との関係においてはより透明性を求められるため、研究の範囲におけるインテグリティに限定するのではなく、高潔性や誠実性といった一般論としてのインテグリティを意識して記載した方がよいのではないか
- ・公立大学法人は、法律の性質上、国立・私立大学に比べてガバナンスの仕組みが弱いため、ガバナンス・コードの作成は、当法人のガバナンスを見直す良い機会になる。経営審議会の場をどう生かすのかを考え、よりガバナンスの効いた法人となるよい
- ・本日のご意見や、公立大学協会の改定案も踏まえながら素案を整理するとともに、コード作成後の活用についても引き続き検討していく。また、東京都立大学の国際化を見据え、英語版のガバナンス・コードも作成、公表していく予定である

4 その他

理事長から、職員に向けた年頭挨拶の内容を踏まえて、教育の質の向上と研究力のさらなる強化、国際化のさらなる推進、社会や産業界のニーズの把握、業務効率化による教員の研究時間の確保等の重要性について発言があった。

5 報告事項（秘密会）

- (1) 新学部の学部名称等に係る公表について
企画調整課長から報告があった。

6 閉会